



しなやかに ともに いきる

京都市の令和8年度 予算・施策に関する要望

令和7年10月

京都商工会議所

京都市の令和8年度予算・施策 に関する要望（概要および目次）



1. 産学官が連携した協議会の設置についての要望	2
(1) 官民一体となった協議会の設置について 新規	2
2. 中小企業の支援に関する要望	2
(1) 経営支援体制の強化について 一部新規	2
(2) IT・DX 推進にかかる支援策の充実 一部新規	2
(3) 販路開拓支援の強化・拡充	3
(4) 新価値創造に意欲的な中小企業に対する支援の拡充	3
(5) カーボンニュートラルをきっかけとした中小企業の取組支援	3
(6) 資金繰り支援の強化	3
(7) 事業再生の支援強化 一部新規	4
(8) 事業承継・引継ぎ支援の強化	4
(9) 創業支援の強化 一部新規	5
(10) 事業継続計画 (BCP) 策定支援 一部新規	5
3. 経済・産業振興に関する要望	6
(1) 大阪・関西万博開催を活かした産業支援	6
(2) ライフサイエンス産業への支援	6
(3) コンテンツビジネス振興	6
(4) 観光産業への支援 一部新規	6
4. 京都文化・京都ブランドの振興に関する要望	7
(1) 京都の文化・産業の強みを活かした新価値創造	7
(2) 未来の京都ブランド創出に向けた支援	7
(3) 持続可能な観光の実現に向けたおもてなし力向上の促進 一部新規	8
5. 都市基盤整備に関する要望	8
(1) 企業立地の促進	8
(2) 交通インフラの整備 一部新規	9
(3) 各地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくり 一部新規	9
(4) 安心・安全な暮らしと産業の活性化を両立するまちづくり	9
6. 多様な人財の活躍に関する要望	9
(1) 京都経済の未来を担う産業人財育成に向けた支援	9
(2) 京都知恵産業創造の森への支援	10
(3) 企業の採用・育成・定着支援	10
(4) 人手不足への対応 一部新規	10
(5) アカデミアとの連携強化 一部新規	11
(6) 健康経営の普及・促進	11

京都市長 松井 孝治 様

京都市の令和8年度予算・施策に関する要望

京都市におかれましては、日頃から市民生活の向上と市内産業の振興に尽力されるとともに、本所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は、成長型経済への転換という大きな節目を迎えているものの、中小企業においては深刻な人手不足に加え、不安定な為替や原材料費の高騰、さらには地政学リスクの高まりによって、先行きの不透明感が一層増しています。特に、米国による関税措置の影響により、多くの企業で売上減少や資金繰りの悪化といった悪影響が懸念されており、こうした状況下で事業を継続し、安定的な成長を遂げるためには、自己変革によりイノベーションに果敢に挑戦していくことが不可欠です。

さらに、人口減少やデジタル化の急速な進展等、社会の変化を的確にとらえ、次世代の京都産業を担う起業家育成はもとより、現在開催中の「大阪・関西万博」を社会課題解決や未来社会を共創する機会と位置づけ、京都のさらなる発展に向けた取組を一層拡大していくことが重要となります。

京都市におかれましては、京都経済の活性化に向け、これまで以上に官民の連携を強化し、施策の推進にご尽力いただきますようお願い申し上げます。つきましては、本所では令和8年度の予算の編成に向け、以下の項目を要望いたします。

令和7年10月

京都商工会議所 会頭 堀場 厚

要望項目

1. 産学官が連携した協議会の設置についての要望

(1) 官民一体となった協議会の設置について **新規**

京都が将来にわたって活力を維持し、国内外から多様な人々を惹きつける魅力的な都市であり続けるためには、産業政策や都市政策といった重要課題に対し、行政・経済界・アカデミアが連携し、自発的かつ戦略的に地域活性化を推進することが重要である。福岡市や仙台市では、官民が連携し地域戦略の策定から実行まで、一貫して行う体制を構築しており、個々の利害を越えた全体最適の視点から計画を立案し、スピード感をもって戦略を実行することで、都市としての大きな成長を遂げている。

- **(新)** 京都商工会議所をはじめとする経済界ならびにアカデミアと行政が協働して都市の戦略を議論する産学官が連携した「協議会」の設置

2. 中小企業の支援に関する要望

(1) 経営支援体制の強化について **一部新規**

中小企業・小規模事業者は、物価高や人手不足、少子高齢化や消費者ニーズの多様化による需要縮小など、変化の激しい経営環境に直面している。こうした状況下で、生産性向上や IT・DX 化の推進、補助金活用、資金調達、事業承継、人材確保・育成など、経営支援員による伴走支援の必要性は一層高まっている。国の小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）においても、経営指導員等の人件費・事業費の確保など、小規模事業者に対する支援体制の充実を図る方針が打ち出されており、本所においても経営支援体制をさらに強化し、地域企業の持続的な成長を支えることが不可欠である。

- **(新)** IT・DX や事業承継など高度化・複雑化する経営課題に対応するための支援機能の再構築や出張相談窓口型支援及びオンライン相談等、事業者のニーズに応じた支援体制の強化
- オンライン経営相談や専門家による補助金申請支援、専門家派遣等の事業を実施するための事業費の確保
- **(新)** 高度な知識、スキルを用いて多様な課題に対応できる経営支援員の育成に向けた外部専門家等を活用するための事業費の確保

(2) IT・DX 推進にかかる支援策の充実 **一部新規**

中小企業・小規模事業者の生産性向上や業務効率化を後押しする「はじめての IT・DX 応援事業」では、経営支援員や専門アドバイザーによるサポートのほか、IT ツールの導入に役立つセミナーの開催や、実際に IT ツールを体験するスペースの運営など、デジタル化の観点から多角的な支援を行っている。IT ツールの導入・活用を一層拡大するためには、オンラインでの相談体制を強化するとともに、導入後も継続的にフォローアップできる支援体制の充実が求められる。

※相談対応件数 2022 年 104 件、2023 年 161 件、2024 年 313 件

○中小企業・小規模事業者のデジタル化の取組みを加速化させるための支援体制強化

（３）販路開拓支援の強化・拡充

中小企業が安定的に事業を続けるには、厳しい経営状況の中でも収益を確保できる「稼ぐ力」の強化が不可欠である。ついては、新商品開発やマーケティングに対するきめ細かなサポートと身近な成果に繋がる展示会出展機会の創出など、販路開拓支援のさらなる充実が求められる。

○「京都知恵産業フェア」「逆見本市型商談会」「事前マッチング型商談会」および新商品開発、海外取引など販路開拓支援事業に対する財政面・運営面での支援、新規参加者の増加に向けた広報発信・周知協力

（４）新価値創造に意欲的な中小企業に対する支援の拡充

オール京都の取組による知恵の認証制度の広がりにより、次代の京都産業を担う中小企業が着実に広がりを見せている。このような中小企業の新価値創造の取組を自発的・永続的なものにするためには、新しいビジネスモデルの構築や企業間の連携、協働を促し、優れたイノベーション事例をベンチマークとして可視化・共有しながら、積極的に支援していくことが必要である。

○自社の経営変革等に熱心に取り組む意欲的な事業者を顕彰し、伴走支援するサポート制度に対する財政・広報・販路開拓支援の強化

○知恵を活かしたビジネスを展開する事業者が、それぞれの成長ステージに応じて活用できるきめ細やかな公的認定制度や補助制度等の支援施策のさらなる充実と強化

（５）カーボンニュートラルをきっかけとした中小企業の取組支援

環境への取組みが重要視される中、中小企業も「経営と環境の両立」を目指した行動が求められている。本所では、「はじめよう！環境経営」を定めて、コスト削減や競争力向上、資金調達や知名度・ブランド力向上など、中小企業の環境経営と企業価値の向上を支援している。本所が実施したアンケート調査結果によると、脱炭素に取り組むハードルとなっている主な要因として、知識やノウハウ、資金やマンパワーの不足があげられている。また、電気・ガス料金の負担軽減支援事業は臨時的な措置であり、物価高が続く中で、中小企業の競争力を高めるために恒常的な支援制度が必要。とりわけ中小企業がコスト削減と環境負荷の低減を両立する「省エネ経営」を促進するためには、照明や業務用空調機器など小規模な投資で省エネ効果が期待できる機器の導入などを支援する制度が必要である。

○EMS 診断後の専門人材による伴走支援

○脱炭素に取り組む事業者に向けたより効果的なインセンティブの設定

○省エネ投資を促進するための中小企業が活用しやすい恒常的な導入補助金等の支援施策の充実・強化

（６）資金繰り支援の強化

物価の高騰や人手不足等により業況が厳しさを増す中で、各種制度融資等を活用している企業では据置措置の終了によって資金繰りの悪化に直面している。

- 経営の安定や新たな投資など多様化する経営課題への対応を金融面から支援するために、協調支援型特別保証制度による融資など民間金融機関のプロパー融資と協調した資金繰り支援の実施
- リスク中の事業者に対して金融機関が追加融資等の柔軟な対応を継続することや、過剰債務を抱える事業者に対して信用保証協会が保証債務の条件変更柔軟に対応するための働きかけ

（７）事業再生の支援強化 **一部新規**

①経営安定特別相談事業の強化

ゼロゼロ融資の返済開始や物価高騰の影響を受け、事業者からの相談件数は高い水準を保っており、事業整理を余儀なくされるなど、厳しい状況が続いている。倒産防止のためには、事業者目線に立ったきめ細かい対応を継続する必要がある。

※相談対応件数 2021年 24件、2022年 56件、2023年 75件、2024年 71件

○経営安定特別相談事業の重要性を十分考慮のうえ、同事業強化に向けた予算の拡充

②京都府中小企業活性化協議会支援の強化

物価高や米国関税措置による影響など、中小企業の経営環境は厳しさを増している。同協議会では企業の再生支援に加え、収益力改善の支援や円滑な廃業・保証債務の整理等を通じた再チャレンジへの支援を強化している。中小企業の利用を拡大するためには、本所だけでなく京都府・京都市を通じた中小企業や金融機関に対する同事業の周知・認知度向上が不可欠である。相談件数の増加と課題の深刻化に加え、今年4月に始動した京滋中小企業応援ファンドの活用など、債務の一部免除を求める案件への対応が求められる。これらの案件に対し、企業価値の毀損を最小限にする迅速な対応かつ企業にとってより良い支援を行うためにも当該条例の制定が必要となっている。

○事業再生や活性化に関する早期相談の重要性や中小企業活性化協議会事業の周知・PRへの協力

○ **（新）** 京都信用保証協会の求償権放棄を円滑に進めるための条例制定

（８）事業承継・引継ぎ支援の強化

経営者の高齢化や事業所数の減少傾向が続く中、中小企業の円滑な事業承継を支援することが重要。本所が国から受託運営している京都府事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継の早期準備・対策に加え、生産性向上や販路開拓など、事業承継を契機とする経営改善や承継後の経営安定・成長に一体的に取り組むための支援が求められる。

※京都府事業承継・引継ぎ支援センターにおける新規相談企業件数（延べ相談回数）
2020年 204件（983回）、2021年 435件（1,829回）、2022年 385件（2,150回）、
2023年 360件（2,599回）、2024年 386件（2,799回）

○事業の磨き上げや後継者の育成、事業承継後の承継計画の実行のほか、承継前・後の課題解決に向けた支援体制の強化

○60歳を迎える経営者への「事業承継診断」の活用促進など、金融機関の窓口等における事業承継の早期準備・対策の重要性に関する啓発強化

○創業希望者と後継者不在企業とのマッチング支援の強化

○京都府内で運営している「事業承継ネットワーク」の活動への一層の支援・協力

（９）創業支援の強化 一部新規

① 創業準備から創業、創業後の安定・成長への支援

地域経済の持続的な成長のためには、ビジネスの新陳代謝を進めつつ、創業意欲のある新たな経営者を育成・支援していくことが重要である。年２回の創業塾の定期開催を継続するとともに、創業準備が十分できていない層への支援、創業後のフォローアップが重要である。

○経営者としての心構えや経営知識、実践的なスキルが学べる質の高いプログラムとして創業塾を実施するための予算確保

○創業計画や創業の準備が十分でない層を対象とする専門家等による支援や、創業後間もない経営者同士や先輩経営者との交流によってビジネスの安定・成長につなげる「創業X（Cross）交流会」を実施するための予算確保

②新たな資金調達制度の創設および活用

地域密着型の起業や新規事業を支援する総務省の「ローカル10,000プロジェクト」について、京都においては利用が難しい状況である。また、都市間競争の中で京都が京都らしさを持ち続けるためには、外資や大手チェーンに駆逐されることなく、他都市にはない多様で個性的な商業集積を推し進めることが重要である。京都に根付いて商売を始めようとする創業希望者が、新規開業する際の設備資金等に対する補助制度を創設する必要がある。

○（新）個人の資力を超える規模の社会的課題解決に資する事業を開始する際の資金調達手段としての補助金やファンドの創設や総務省「ローカル10,000プロジェクト」の活用推進

（１０）事業継続計画（BCP）策定支援 一部新規

自然災害が頻発する中、本所では大津・奈良商工会議所との三商工会議所間において大規模災害時における相互協力連携や、事業者のBCP対策に資する啓発事業に取り組んでいる。今後、南海トラフ地震などの広域災害による経営環境の激変に備えて、事業継続計画や事業継続力強化計画の啓発・策定支援や、経営相談の急激な増加に対応できる支援体制の強化など、地域をあげて防災力を高める取組が重要である。

○広域災害時に対応できる経営相談・経営支援体制の強化

○中小企業に対する事業継続（BCP）の啓発強化

○事業継続力強化計画の策定への支援強化

○中小企業と防災関連企業・機関との平時からの連携・協力体制構築など、中小企業や地域の防災力を高める取組の推進

○（新）防災グッズの購入・設置に係る補助金の創設

3. 経済・産業振興に関する要望

(1) 大阪・関西万博開催を活かした産業支援

大阪・関西万博のレガシーとして、京都・大阪・神戸の三商工会議所が連携して、万博に出展した中小企業やスタートアップ企業の事業化を支援するため、大企業や支援機関と協力して協業先を探索する仕組みを立ちあげる予定だが、より効果的な取り組みとするには行政の支援が欠かせない。

○事業化と社会実装を後押しするための多面的な支援

(2) ライフサイエンス産業への支援

医療産業は、ニーズの把握や法的規制、販路開拓など新規参入や事業化へのハードルが高いため、京都・大阪・神戸の三商工会議所で「京阪神三商工会議所ライフサイエンス振興懇談会」を開催し、国や関係機関等への要望を行っている。

また、本所では、ヘルスケアやウェルネスまで範囲を広げ、市場動向や新規参入事例などを学ぶ「京商ライフサイエンス・サロン」も実施しているが、新規参入には、技術力以外の障壁も多く、息の長い支援が欠かせず、支援策の充実が求められる。

○非医療まで含めた広義のライフサイエンス分野への中小企業の新規参入や事業展開、技術やサービスの社会実装実現に向けた支援体制の構築と補助金の拡充

(3) コンテンツビジネス振興

デジタル化・ネットワーク化の急速な進展、生成 AI の利活用、DX の推進により、マンガ・アニメ・ゲーム・映像などコンテンツビジネスは、国内外から大きな注目を集めている。コンテンツ産業のさらなる発展に向けては、普及啓発を図るイベント等の積極的な開催・誘致はもとより、中小企業の参入障壁となっている課題に対する支援が必要である。

○参入障壁となっている資金・人材・スキル不足等に対応するための専門相談、人材育成、補助金等支援施策の拡充

○京都がクロスメディア分野で優位性を発揮できるよう、文化庁や経済産業省等との連携によるコンテンツ産業振興に向けた戦略的事業の推進

(4) 観光産業への支援 **一部新規**

①持続可能な観光に向けた支援

インバウンド観光客が急増し、住民生活との調和や人手不足、物価の高騰など、観光関連事業の経営課題は山積している。観光産業が持続可能なビジネスであり続けるためには、行政・業界団体、個々の事業者が一体となった戦略的な取り組みを進めるとともに、重要施策の検討に際しては、関連事業者との意見交換を密に行うなど透明性を高めることが不可欠である。

また、人気観光地への一極集中を解消し、観光の時間的・空間的分散を図るため、文化や自然、催事など地域の隠れた魅力・資源の掘り起こしはもとより、先端技術や斬新なアイデアを活かした新規事業などを実施するとともに、地域住民や関連事業者など、地域と一体となって取り組む必要がある。

- 各種施設や公共交通機関の混雑解消、道路の渋滞緩和、環境対策や防犯・治安対策の推進
- （新）宿泊税の使途を中小観光関連事業者の経営支援、観光環境の整備、二次交通インフラ改善など観光施策に限定すること

②観光事業者の支援策の検討

京都観光総合調査における観光消費額単価は、コロナ禍以降、宿泊代が上昇を続けている一方、買物代・飲食費は伸び悩み、特に買物代は東京・大阪と比較して低水準に留まっており、営業力・販売力の向上が求められている。

- 中小企業・小規模事業者の多い小売店や飲食店のビジネスモデル転換や商品開発、IT・DXの活用などを促す支援施策の強化
- 修学旅行やMICEなどのニーズ、ファミリーや障がい者、高齢者、LGBTQ等の多様な属性に対応するための設備改修等を後押しする施策の充実

③「京都の観光動向の変化と経済的影響に係る共同研究」への協力

インバウンド増加による主要観光地・公共交通機関の混雑や宿泊価格の高騰といった問題が深刻化する中で、国内観光客の「京都離れ」が示唆されているが、定量的な分析が不十分となっており、課題を分析したうえで、エビデンスに基づいた企業支援策や政策の立案が求められている。

- （新）本所がソフトバンク株式会社、国立大学法人長崎大学と行う「京都の観光動向の変化と経済的影響に係る共同研究」への積極的な協力

4. 京都文化・京都ブランドの振興に関する要望

（１）京都の文化・産業の強みを活かした新価値創造

文化と経済の好循環を構築するためには、地域に根付く文化価値を再発見・再認識し、事業の成長と発展の源泉として取り込み、その果実を新たな文化の創出や保存、継承に活用することが重要となる。そのためには、本所が整備を進めた「京・和新庵～文化と産業の交流拠点～」の活用が不可欠である。

- 文化庁と連携した文化政策の展開や情報発信、文化庁主催事業等の京都開催に向けた働きかけ
- 「京・和新庵～文化と産業の交流拠点～」において実施する次世代への文化の継承に資する取組や京都企業で働くビジネスパーソン你的生活文化体験機会等の創出に資する取組への財政的支援
- 「京・和新庵～文化と産業の交流拠点～」を活用し、新たな文化ビジネスの創出支援を促す施策の強化
- 「京・和新庵～文化と産業の交流拠点～」の活用に向けた支援策の検討
- 企業等による文化資源の活用や文化と産業分野の連携を促す施策の強化

（２）未来の京都ブランド創出に向けた支援

京都ブランドは、その独自の価値によって国内外で高い評価を得て、経済的な利益だけでなく、文化の継承や地域社会の発展にも貢献してきたが、情報技術の発展や産

業構造の変化により、競争が激化し、独自性や希少性が薄れつつある。ついては、既存ブランド価値の維持・強化を図ることはもとより、変化する社会ニーズに対応し、未来に通用する新たな京都ブランドを創り出していくことも必要である。

京都ブランド推進連絡協議会（京都府、京都市、京都商工会議所で構成）では、京都が永続的に世界中の人々を惹き付ける魅力的な都市であるために、「KYOTO Next Award」の実施を通じて、「オール京都」で未来の京都ブランドを創り出す担い手を発掘、表彰、支援している。

- 「KYOTO Next Award 2025」への支援
- 「KYOTO Next Award 2027」に向けた推進体制の充実

（３）持続可能な観光の実現に向けたおもてなし力向上の促進 **一部新規**

世界中から京都の観光・文化への関心が高まる中、市民生活との調和を図りながら持続可能な観光を実現するためには、観光の質の向上が不可欠であり、訪れる人々の満足度を高める「おもてなし力」の強化が求められる。また、地方創生を推進するうえでも、日本文化や地域への理解を深めることが重要であり、郷土への愛着を育む観点からも、若年層が早期に文化に触れる機会の充実が期待されている。

- 観光関連従事者の「おもてなし力」向上に向けた京都検定活用の促進
- 京都の暮らしや文化の継承および、地域への誇りと愛着醸成を目的とした、市民に対する京都検定の受験勧奨および広報協力
- （新）京都の豊かな歴史や文化への理解を深めるとともに、国際性を育むうえで不可欠な日本文化への関心と教養を高めるための、初等・中等・高等の各教育課程における京都検定の積極的な活用
- 京都検定「小学生親子受験割引制度」の積極的な活用・周知および、同取組に対する予算措置
- 「京都市認定通訳ガイド」や「おもてなしコンシェルジュ制度」等における京都検定合格者の積極的な活用

5. 都市基盤整備に関する要望

（１）企業立地の促進

企業立地は地域経済の活性化に直結し、新たな雇用を生み出す。特に、若年層の雇用創出は、人口減少が進む京都市にとって喫緊の課題である。また、京都の強みである大学や研究機関との連携を強化し、研究開発型企業の誘致を進めることで、新たな技術やビジネスモデルの創出を促し、国際競争力を高めることも重要である。

- 雇用創出や税収面で貢献度の高い大企業の拠点や業界をリードするクリエイティブな企業の研究開発拠点の誘致促進
- スタートアップ企業等が活躍するために必要な用地や施設等の確保
- 市内中心地への企業誘致に関するインセンティブの充実
- 京都サウスベクトルの推進等さらなる規制緩和と企業立地適地の確保・推進

（２）交通インフラの整備 一部新規

都市交通インフラは、経済活動の基盤であり、観光振興や市民生活、環境対策など都市の持続可能性を高める観点から、その整備は喫緊の課題である。また、空港・港湾を有しない京都市においては、新幹線や高速道路など広域インフラと市内交通網がスムーズに接続されることが重要であり、関係機関等との連携・調整や、戦略的な計画と継続的な取り組みが求められる。

- 北陸新幹線の早期全線開業実現に向けた取組の推進
- リニア中央新幹線の大阪までの早期開業実現に向けた取組の推進およびアクセスの利便性向上に向けた取組の推進
- 鉄道・バス等の既存公共交通の再編や MaaS の推進
- （新）LRT や BRT など新たな交通手段の導入
- 第二京阪道路と名神高速道路の早期接続
- 堀川通の機能強化に向けた取組の推進
- 京都市と隣接自治体を結ぶ国道 1 号線や国道 9 号線等への交通集中の緩和および災害時のリダンダンシー確保に向けた京都都市圏の幹線道路の整備推進
- 京都市・大津市間の新たな国道 1 号線バイパスの整備推進

（３）各地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくり 一部新規

賑わいは、人々が集まり交流する活気ある空間を生み出し、地域経済に活力をもたらす。京都市内が均衡的かつ持続的に発展していくためには、行政のリーダーシップのもと、地元企業や地域住民と一体となって、歴史的景観や文化資源、産業集積など市内各地域の特色や魅力を最大限に引き出す再開発・整備が必要である。

- （新）京都駅北側エリア再開発に向けたコンセプト策定及び官民一体で取り組む議論の場づくり
- 京都市立芸術大学や地域が有する文化的リソースを活用した京都駅東部エリアのまちづくりの推進
- （新）京都中央卸売市場の再整備で生まれる遊休市有地の積極的活用

（４）安心・安全な暮らしと産業の活性化を両立するまちづくり

全国で相次ぐ道路の陥没や自然災害が市民生活や経済活動に影響を及ぼしており、安心・安全な暮らしに欠かすことのできない持続可能な国土づくりに向けて、事業予算の確保や公共事業の更なる推進が求められている。

- 防災・減災対応および老朽化するライフラインをはじめとした都市インフラの充実

6. 多様な人財の活躍に関する要望

（１）京都経済の未来を担う産業人財育成に向けた支援

京都経済センターを核としたスタートアップ・エコシステムの形成を加速させるには、起業家の発掘・育成から成長段階に応じたアクセラレーション・プログラムの充実が急務である。

- 「京都・知恵アントレ大賞」や「京商イブニングピッチ」等で提案される個性的で

新しいビジネスモデルや社会課題解決に繋がる事業の実用化に向けた支援

○京都でオープンイノベーションが一層進む仕組みづくりの検討

○将来の京都経済を担う起業家の輩出に向けた起業マインドの醸成、経営者としての資質向上、知的財産や必要な技術・ノウハウを有する人財の確保等、産業人財育成に関する支援施策の充実

○京阪神三都市の連携強化による、国に対する具体的な財政支援や規制改革等の実現に向けた積極的な働きかけ

（２）京都知恵産業創造の森への支援

学生のまち京都が、その学生の力を経済発展に十分に活かしきれていない。数多くの学生が京都に留まって活躍できる仕組みづくりを、オール京都で構築するためには、学生が卒業後も京都に留まり、起業や就職を通じて地域で活躍できる環境を整えることが重要である。

○スタートアップ支援、産学官連携支援、産業人財の育成等の推進組織である一般社団法人京都知恵産業創造の森への予算措置および人的支援のさらなる充実

（３）企業の採用・育成・定着支援

少子化による生産年齢人口の減少による人手不足、コストプッシュ型の物価高など、構造的な問題が顕著になりつつある中、比較的に採用力に劣る中小企業においては「今ある人財」をいかに活かすかが喫緊の課題になっている。「人的資本経営」の導入促進を図り、「採用」・「育成」・「定着」の視点における一貫した支援を通じて京都企業の持続的成長を促す必要がある。

○中小企業における人的資本経営の啓発と導入・活用を図るためのセミナー開催・専門家活用等に対する補助金や支援策の拡充

○社内研修費や外部セミナー参加費の助成制度創設など、中小企業の生産性向上に資する、従業員のスキルアップやリスキリングへの取り組みに対する支援の強化

○女性のキャリアアップをさらに推進するため、「女性リーダー育成研修事業」をはじめとする女性の主体的なスキル向上やコミュニティ形成を支援する施策の拡充

○中小企業の経営課題・業務課題の整理を通じた、生産性や従業員のエンゲージメント向上に資する就労環境改善に向けた支援制度の拡充

（４）人手不足への対応 **一部新規**

若手人財の定着率の低下や、首都圏等への流出、理工系離れによるものづくり人財の不足等、企業にとって人手不足への対応が喫緊の課題である。とりわけ、観光・サービス業や、労働時間が規制強化された運送・建設業界における人手不足は深刻である。

○合同企業説明会や業界研究会等への出展機会の拡充等、既卒・シニア人財・外国人を含めた求職者と企業の接点の強化

○企業の情報発信の強化や人財確保につながる助成制度の充実等、採用支援への取組強化

○**（新）** 中小企業における人的リソースの確保を支援するため、シニアの労働移転や

- スポットワーク・副業の導入など、多様な人財活用の促進
- ジョブ型雇用の普及を含め、円滑な労働移転を可能とする雇用環境の整備促進
- 若年層を中心とした人材流出の防止及びUIJターンの促進を図るための、住環境や教育・子育てなど、定住環境の整備と魅力向上に向けた施策の推進

（５）アカデミアとの連携強化 **一部新規**

京都市には多くの大学があり、京都市の人口の約１割が大学生でありながら、卒業生の約１７．８％しか京都で就職していない。京都で学んだ学生が、地域の文化や魅力とともに地域企業に対する理解や見識を深め、企業との交流を通じて地域や企業への愛着を持つ環境を構築することが大切である。

- 京都企業への就業促進を目的とした企業の情報発信の強化、学生と企業のマッチング機会の創出に対する支援
- 経済界や教育界と連携したキャリア教育およびインターンシップ等の取組強化
- （新）**大学、高校、中学校等を含めたアカデミアとの連携を図り、自律型人財の育成を図るためのカリキュラム導入

（６）健康経営の普及・促進

企業が従業員の健康維持・増進に取り組むことは、従業員の活力だけでなく、生産性向上や企業の人財確保にもつながる。

- 従業員の健康維持・増進をさらに促進するため、健康経営に関する各種認定制度に関する中小企業の取組促進や認定企業に向けたインセンティブ拡充

以 上